

管理・監督者等のための

労務管理講習 (中級)

～ 労働基準法編 ～

労働関係法令は、幅広く、難しく、全ての内容を理解することは困難という声も多い中で、改正労働基準法等の施行により、時間外労働時間上限が罰則付きで規定され、中小企業にも適用されています。さらに、労働者の健康管理面からは勤務間インターバル制度を取り入れる等により、労働時間管理を適切に行うことが求められてきています。

労務管理を行う管理・監督者の方々は、これまで以上に複雑になった関係法令等をきちんと理解することが不可欠であることから、押さえていただきたい労働基準関係法令を元労働基準監督官が解説し、管理・監督者に必要な知識を習得して頂きます。



- 日時 令和5年1月25日(水)
午後1時30分～4時30分(3時間)
- 会場 エル・おおさか南館11階 当連合会常設会場
- 内容 労働基準法等の労務管理上の留意点
- 対象者 工場・支店・営業所等における第一線の管理監督者、指揮者 等
- 講師 元労働基準監督官、社会保険労務士
- 受講料 会員7,000円(当連合会・支部、大阪府下の労働基準協会会員の方)
一般8,000円(その他の事業場所属の方)
(テキスト代、消費税を含む)
- テキスト 「管理監督者研修テキスト」(元労働基準監督官執筆) 等

●申込要領

当会のホームページトップ画面の「[インターネット予約](#)」からお申し込みいただき、申込後14日以内に受講料を銀行に振り込み願います。

入金が確認できましたら受講票をFAX送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。



【公式】LINEはじめました！友だちになって最新情報をGETしよう



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関〈登録第1号〉
公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階

TEL : 06-6942-7401

Hp : <https://www.daikiren.or.jp/>

